

AED(自動対外式除細動器)設置しました

松阪厚生病院では、AED(自動体外式除細動器)を外来に設置致しました。

AEDとは、Automated External Defibrillatorの頭文字をとってAEDといいます。日本語では自動対外式除細動器といって、心臓に電気ショックが必要な状態(心停止)に陥った時、機械が自動で判断し心臓に電気ショックを与えて、心臓の働きを正常な状態に戻す医療器械です。

従来は医師など限られた人しか操作が認められていませんでしたが、平成16年7月より一般の方でもAEDの使用が許可されました。

電気ショックが1分遅れるごとに10%救命率が減少し発症から10分以上経過すると、もはや手遅れで救命できないといわれています。

緊急時や不測の事態に対応するために、駅や学校などの公共施設での設置が進んでいます。

当院でも外来に設置し、当院へ安心してきていただける体制を整えることができました。

また、12月14日には、第2回目の職員を対象としたAED操作研修を行いました。



透析センターを開設しました

当院では平成18年4月24日、透析センターが開設しました。

日機装のコンピューター制御による最新の監視装置付き透析機械が15床設置しており、今後さらに38床まで増床の予定をしています。

一般病床(内科病床)、一般療養病床(内科療養病床)が完備していますので、入院透析も可能です。松阪市内で透析を考えられている方はもとより、松阪在住の方で現在、伊勢または津方面等に通院されている方や高齢等で入院による療養が併せて必要な方は是非ご利用ください。



詳細に関しては、松阪厚生病院透析センターまでご連絡ください。

連絡先

松阪厚生病院 透析センター
電話番号: 0598-29-1311
担当内線番号: 8131・8133
担当: 龍田・金高
(透析室内線番号: 1340)